

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人スキーム福祉の会

社会福祉法人スキーム福祉の会

令和3年度事業計画

令和3年度は介護報酬改定の年となります。今回の改定は0.7%の微増改定となりますが、入所・通所部門とも基本報酬がアップされました。当法人としましては今後も安定した経営が行えるよう、各事業所での業務の見直し・改善を図り、チームケアに力を注ぐことでより質の高いサービス提供が行えるよう努めて参ります。また、人財の確保・育成を図る観点から、職員処遇の見直しも検討し、職員給与規程の改定及び業務のICT化を実現するなど、職員が安全に、安心して働ける環境を整えて参りたいと思います。

リスク管理としましては、当施設が高齢者福祉施設ということもあり、あらゆる感染症対策を万全にしていきたいと思います。特に昨年から継続している新型コロナウイルス感染症に対するリスク管理については、随時感染症対策会議を開催し、状況に応じた対策を講じる等、新型コロナウイルスの発生及び蔓延防止を徹底して参りたいと思います。また、交通・介護事故の軽減を図り、ご利用者に安心して生活して頂けるよう努めます。

最後に、地域貢献事業としましては、例年通り総社市社会福祉協議会及び福祉ネット総社と連携を図り、社会貢献活動への参加を継続して行って参りたいと思います。

理 念

私たちは、利用者が安心して暮らせる社会を創造し、地域から愛される施設を目指します。

経営方針

1. 利用者が安心して暮らせる施設を目指します
2. 職員が安心して働ける職場づくりに努めます
3. 経営の健全性と事業の永続性を確保します

サービス基本方針

1. 私たちは、利用者の立場に立ってサービスを提供します
2. 私たちは、家族の安心と信頼を得られるよう努めます
3. 私たちは、地域と交流を持ち福祉の拠点となる施設を目指します
4. 私たちは、責任感と向上心を持って働きます

令和3年度重点取組

1. サービスの質の向上

ご利用者が安心・安全に生活が出来、ご利用者のニーズに沿えるサービスが提供出来るよう、今後も各専門職が知識・技術の向上に励み、施設全体で質の高いチームケアが実践できるよう努めます。また、ICT化を図り業務効率の向上及び職種間の連携を強化しま

す。

2. 経営の安定

令和3年度の報酬改定では基本報酬が微増となりましたが、更なる稼働率向上に向けて、サービスの見直し・改善を図るとともに、取得可能な加算算定の検討を行い、収入の増加に向けてより一層の努力をして参ります。

3. 組織の活性化

各役職・職種の役割を再確認し、他職種連携のもと、各々の専門性が発揮出来るサービス提供が行えるよう努めます。また、職員処遇の改善を図り、職員のモチベーションアップ及びキャリアアップを図って参ります。

4. リスクマネジメント

新型コロナウイルス感染症終息の兆しが全く見えないことから、インフルエンザ、ノロウイルス等、他の感染症も含めて感染予防対策を講じて参ります。また、介護事故・交通事故等の労働災害についてもヒヤリハット報告書等を活用し、未然に防いで参ります。

5. 防災対策

福祉避難所としての対応について準備を整えて参ります。また、地震や水害等、災害に対して対策の徹底（BCPの作成）を図って参ります。年3回行う防災訓練も実際に想定した訓練を行い職員の意識強化を図る等、有事に備えます。

6. 地域貢献（地域交流・貢献委員会）

社会福祉協議会との連携に努めて参ります。特に今年度は総社市社会福祉法人貢献活動推進協議会（ふくしネットそうじゃ）の会員事業所として同協議会が推進する地域貢献事業や地域の公益的な事業を協働して推進して参ります。

管理部門

1、年間行事

地域のために役立つ活動や利用者の活性化、職員の資質向上及び楽しい職場づくりについて考え、行動致します。

① イベント等計画

開催予定月	イベント内容	対象施設	主催
4月	お花見会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
9月	敬老会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所

10月	グリリバふれあい祭	特養・ショート・ケア デイ	グリリバふれあい祭 実行委員会
11月	もみじ祭り	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
12月	クリスマス会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所

② 令和3年度施設内研修計画

研修項目	研修内容	開催月	開催単位	準備担当・講師
服務規程	服務規程	4月	各ユニット	施設長
感染症予防研修①	食中毒に関する基本的理解と発生時の対応	5月	各ユニット	管理栄養士
身体拘束廃止研修①	身体拘束の弊害・代替方法に関する知識	6月	各ユニット	各部署担当者
事故防止研修①	介護事故防止に資する研修（KYT）	7月	各ユニット	各部署担当者
防災研修	防災マニュアル （火災・風水害・地震対応）	8月	各ユニット	各部署担当者
虐待防止研修	高齢者虐待の防止に資する研修	9月	各ユニット	各部署担当者
看取り研修	看取り介護の基本的理解と推進に資する研修	10月	各ユニット	各部署担当者
感染症予防研修②	ウイルス感染症の基本的理解と発生時の対応	11月	各ユニット	各部署担当者
褥瘡予防研修・ 身体拘束廃止研修②	・褥瘡の予防と処置に関する知識 ・身体拘束の弊害・代替方法に関する知識	12月	各ユニット	各部署担当者
事故防止研修②	介護事故に資する研修	1月	各ユニット	各部署担当者
認知症研修	認知症の基本的理解とケアに関する研修	2月	各ユニット	各部署担当者

※コロナ禍の為、原則ユニット単位での開催とするが、感染状況によっては開催単位の変更あり

③施設外研修

施設職員生涯研修	基礎・初任者・中堅・指導・管理
認知症研修	実践者研修・実践リーダー研修
その他	給食に関する研修・地域ケアに関する研修等
	感染症研修・リスクマネジメント研修等
	中間管理職研修・ユニットリーダー研修・介護支援専門員研修等

2. 事務担当

① 会議

毎月1回 事業所間連絡調整会議 デイ会議 特養リーダー会議
特養ユニット会議 看護会議 経営会議

② 各種委員会

毎月1回 感染症・食中毒対策委員会・褥瘡対策委員会・給食委員会
衛生委員会（KY活動）・地域貢献、交流委員会
事故防止検討委員会・虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会
3か月1回 広報委員会
適時 研修委員会・グリリバふれあい祭実行委員会・防災委員会

③ 防災訓練計画（R3年度実施予定）

1回目 夜間想定防災訓練（火災）消防署立ち合い
2回目 昼間想定防災訓練（火災）
3回目 昼間想定防災訓練（土砂災害）

3. 建物設備維持・管理

のんびり笑家（土地・建物）の売却
エアコンの交換
ケアハウス夫婦部屋の個室化

4. 備品等維持・管理

非常用発電機修理

各事業所計画

（処遇方針）

1. サービスの質の向上
2. 経営の安定
3. 組織の活性化
4. リスクマネジメント
5. 防災対策
6. 地域貢献（地域交流・貢献委員会）

I、特別養護老人ホーム（従来型）

（処遇方針）

丁寧で細やかな介護を目指しチームケアの向上に、より一層取り組むことで、今まで以上にご入居者が楽しく安心して過ごしていただけるよう、質の高いサービス提供を継続していきます。また、何かのアクシデントが発生した時、他人事と思わず、自分の事として考え判断していくことのできる人材の育成に力を注いで参ります。

稼働率に関しては、従来型 97.5%・ショートステイ 85.0%を目指し、多職種連携により情報共有を強化しながら、目標達成に向けて取り組みます。

1. サービスの質の向上

<ケアマネ・相談>

- ・ご入居者の生活歴やご意向をふまえて、細やかなモニタリングとアセスメントによって状況を把握し、その人らしい生活が送れるように個別のニーズに合わせた介護支援計画の立案を行います。
- ・ご入居者及びご家族の思いや要望を受け止め、ご入居者にとってより良いサービスが提供できるよう、多職種で情報を共有し、調整を図って参ります。
- ・ご入居者の尊厳を守るため、虐待防止に努めるとともに、虐待として顕在化していないグレーゾーンのケアやその前兆である不適切なケアについて、職員自らが気づき防止することができるよう、研修の実施や必要な情報提供に努めて参ります。

<看護>

- ・ご入居者の介護度・重症度が高くなってきており、ご家族の思いを理解した上で必要に応じて個々に望む医療を受けることができるよう多職種連携のもとサポートしていきます。
- ・感染防止についての資質向上に向けて勉強会を行います。そして新たな感染症（新型コロナウイルス）については、マニュアルを作成し、発生時に速やかに対応できるように努めます。
- ・毎日の話し合いを細目に行い、今まで以上に従来型特養・ユニット型特養・ショートステイすべてのご入居者の情報共有が図れるよう努めます。

<介護>

- ・寄り添ったケアが実践できるよう日々の関わりを深め、ご入居者の思いを汲んだケアが提供できるように介護の質の向上に努めます。
- ・ご入居者の状況に応じた介護が行えるよう、その都度ケアの見直しを図り、多職種間で情報共有しチームケアに努めます。
- ・自分の行動に責任を持ち、「何故そうするのか」「どうしてそうするのか」といった根拠に基づく介護を実践し、自ら考え、行動できる人材の育成に努めます。

<栄養（給食）>

- ・食事摂取基準を基にニーズ・介護状態・食事形態を考慮し、多職種連携のもと個別対応に努めます。
- ・感染症対策を行いながら、行事食・イベントを計画し食事の楽しみを増やせるよう努めます。
- ・マニュアルに沿った調理及び食事管理を行い、食品衛生上の不備による事故を未然に防ぎ、食中毒・感染症対策に努めます。また、給食委託会社・多職種と連携し感染拡大を未然に防ぐよう努めます。

<機能訓練>

- ・自立支援を念頭に置き、過剰な介護とならないようご入居者お一人おひとりの生活動作能力や身体機能に合わせた生活リハビリの実施に努めます。
- ・カンファレンスだけでなく、日々の業務時間の中で生じる疑問や対応の変化についてはその都度話し合いの機会を設け、話し合った内容はパソコンの申し送りファイルを活用する事で全職員間での情報共有の徹底に努めます。
- ・専門性向上のため、書籍やインターネットを活用して知識を深めていきます。理学療法士や言語聴覚士等、他リハビリ職種の知識も取り入れ、特養での介護現場で活かせる様に取り組んで参ります。

2. 経営の安定

- ・ご入居者の身体状況の低下などにより退所が見込まれる場合、あらかじめ事前面接を実施し、医療及び介護の支援上の課題を検討した上で次期候補者を選定し、空床発生時には新規ご入居者のスムーズな受け入れができるよう努めて参ります。
- ・ご入居者の体調が悪化する前に、適切な健康管理を実施し必要に応じた医療的措置を受けることで、入院のリスクを低減して参ります。
- ・入院者が発生した場合、協力医療機関等との連携により、状態を把握した上で、施設での受け入れの可否を判断し入院期間の短縮を図って参ります。

3. 組織の活性化

- ・今一度初心に戻り、報告・連絡・相談の徹底と、各職種の役割を再確認することで、各々の専門性が発揮できるよう働きかけていきます。
- ・部署ごとにいつでも自由に意見を出し合える環境を整え、実践したいケアが迅速に提供できる職場作りを目指し、業務の改善、能率化を図ります。

4. リスクマネジメント

- ・事故防止、再発防止に一層の重点をおき、対応策を作成します。また再発事故があった時にはその内容を検討し、必要に応じて速やかに対応策を変更し事故の未

然防止に努めます。

- ・新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、早めに正しい情報を収集し、情報提供することで感染対策を徹底します。感染症に対して、職員一人ひとりが危機感を持って仕事に取り組むよう、研修を実施していきます。

5. 防災対策

- ・施設全体で行われる各種の避難訓練に参加し、防災に対する知識、意識の向上に努めご入居者の安全確保に努めます。また、従来型だけでなくユニット型での災害にも対応できるよう訓練・研修を行います。

【行事計画】

<行事関係>

年間行事	お花見・グリリバふれあい祭・クリスマス会
季節行事	お正月・節分・ひな祭り・お花見・夏祭り・運動会・敬老会 福祉祭り・もみじ狩り・クリスマス会・忘年会
週間行事	おやつ作り・園芸・音楽

<栄養（給食）>

月	行事食	月	行事食
4月	お花見弁当	10月	秋の行楽弁当
5月	デザートバイキング	11月	そばうち
6月	大判焼き	12月	クリスマス会
7月	かき氷 夏祭り	1月	お正月料理 餅つき
8月	夏祭り お盆	2月	握り寿司 節分巻きずし
9月	敬老会行事食	3月	ひな祭り寿司

II、特別養護老人ホーム（ユニット型）

（処遇方針）

丁寧で細やかな介護を目指しチームケアの向上に、より一層取り組むことで、今まで以上にユニットケアの充実に力を入れ、安心して過ごしていただけるよう、質の高いサービスの提供を継続していきます。また、何かのアクシデントが起きた時他人事と思わず、自分の事として考え判断していくことのできる人材の育成に力を注いで参ります。

稼働率に関しては、ユニット型 97.5%を目指し、多職種連携により情報共有を強化しながら、目標達成に向けて取り組みます。

1. サービスの質の向上

<ケアマネ・相談>

- ・ご入居者の生活歴やご意向をふまえて、細やかなモニタリングとアセスメントによって状況を把握し、その人らしい生活を送れるように個別のニーズに合わせた介護支援計画の立案を行います。
- ・ご入居者及びご家族の思いや要望を受け止め、ご入居者にとってより良いサービスが提供できるよう、多職種で情報を共有し、調整を図って参ります。
- ・ご入居者の尊厳を守るため、虐待防止に努めるとともに、虐待として顕在化していないグレーゾーンのケアやその前兆である不適切なケアについて、職員自らが気付き防止することができるよう、研修の実施や必要な情報提供に努めて参ります。

<看護>

- ・ご入居者の介護度・重症度が高くなってきており、ご家族の思いを理解した上で必要に応じた個々に望む医療を受けることができるよう多職種連携のもとサポートしていきます。
- ・感染防止についての資質向上に向けて勉強会を行います。そして新たな感染症（新型コロナウイルス）については、マニュアルを作成し、発生時に速やかに対応できるように努めます。
- ・毎日の話し合いを細目に行い、今まで以上に従来型特養・ユニット型特養・ショートステイすべてのご入居者の情報共有が図れるよう努めます。

<介護>

- ・ご入居者の生活習慣や好み、体調や活動量等を考慮して、お一人おひとりに合わせたケアが提供できるように、職員間で情報共有しチームケアに努めます。
- ・ご入居者お一人おひとりの気持ちに寄り添い、ご入居者の目線に立つことを職員全員が常に意識して行動することで、ご入居者が安心して心豊かに生活できるユニットケアを目指します。
- ・専門的な知識・技術力だけでなく、社会人、チームの一員として「自分で考えて判断し、責任ある行動ができる」力のある人材を育成します。

<栄養（給食）>

- ・食事摂取基準を基にニーズ・介護状態・食事形態を考慮し、多職種連携のもと個別対応に努めます。
- ・感染症対策を行いながら、行事食・イベントを計画し食事の楽しみを増やせるよう努めます。
- ・マニュアルに沿った調理及び食事管理を行い、食品衛生上の不備による事故を未然に防ぎ、食中毒・感染症対策に努めます。また、給食委託会社・多職種と連携し感染拡大を未然に防ぐよう努めます。

<機能訓練>

- ・ 自立支援を念頭に置き、過剰な介護とならないようにご入居者お一人おひとりの生活動作能力や身体機能に合わせた、統一した生活リハビリの実施に努めます。
- ・ カンファレンスだけでなく、日々の業務時間の中で生じる疑問や対応の変化についてはその都度話し合いの機会を設け、話し合った内容はパソコンの申し送り機能を活用する事で全職員間での情報共有を徹底します。
- ・ 専門性向上のため、書籍やインターネットを活用して知識を深めていきます。理学療法士や言語聴覚士等、他リハビリ職種の知識も取り入れ、特養での介護現場で活かせる様に取り組んでいきます。

2. 経営の安定

- ・ ご入居者の身体状況の低下などにより退所が見込まれる場合、あらかじめ事前面接を実施し、医療及び介護の支援上の課題を検討した上で次期候補者を選定し、空床発生時には新規ご入居者のスムーズな受け入れができるよう努めて参ります。
- ・ ご入居者の体調が悪化する前に、適切な健康管理を実施し必要に応じた医療的措置を受けることで、入院のリスクを低減して参ります。
- ・ 入院者が発生した場合、協力医療機関等との連携により、状態を把握した上で、施設での受け入れの可否を判断し入院期間の短縮を図って参ります。

3. 組織の活性化

- ・ 今一度初心に戻り、報告・連絡・相談の徹底と、各職種の役割を再確認することで、各々の専門性が発揮できるよう働きかけていきます。
- ・ ユニットごとにいつでも自由に意見を出し合える環境を整え、実践したいケアが迅速に提供できる職場作りを目指し、業務の改善、能率化を図ります。
- ・ ご入居者お一人おひとりの生活習慣や好みを尊重し、ユニットケアへの理解を深めて参ります。

4. リスクマネジメント

- ・ 事故防止、再発防止に一層の重点をおき、対応策を作成します。また再発事故があった時にはその内容を検討し、必要に応じて速やかに対応策を変更し事故の未然防止に努めます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、早めに正しい情報を収集し、情報提供することで感染対策を徹底します。感染症に対して、職員一人ひとりが危機感を持って仕事に取り組むよう、研修を実施します。

5. 防災対策

- ・ 施設全体で行われる各種の避難訓練に参加し、防災に対する知識、意識の向上に努めご入居者の安全確保に努めます。また、ユニット型だけでなく従来型での災

害にも対応できるよう訓練・研修を行います。

【行事計画】

<行事関係>

年間行事	お花見・グリリバふれあい祭・クリスマス会
季節行事	お正月・節分・ひな祭り・お花見・夏祭り・運動会・敬老会 福祉祭り・もみじ狩り・クリスマス会・忘年会
週間行事	おやつ作り・園芸・音楽

Ⅲ、デイサービスセンター

(処遇方針)

昨年度は1年間、高位の稼働率を維持することが出来ましたことから、緩和型通所介護への参入は見送りました。今年度も利用状況等を常に把握し、増減に併せて随時、新規ご利用者の受け入れを行う事で目標稼働率の達成を目指します。また、市場や介護保険制度の動向を中長期で見通すことに努め、緩和型通所介護への参入を視野に入れつつ、時代のニーズに適切に対応したデイサービス事業所を実現します。

また、令和3年度の介護報酬の改定に伴い、各種加算の算定要件が変更となります。情報収集を行い、可能な限り加算を算定する事で介護報酬の確保に努めてまいります。

1. サービスの質の向上

<相談>

- ・求められるサービスが提供出来る様にご家族・ご利用者のニーズを把握し、職員間の情報共有を確実にいたします。
- ・ご家族・ケアマネジャーへの的確かつ細目な情報発信を行い、関係構築に努めます。

<看護>

- ・日々のバイタルチェック及び基本情報からご利用者の既往歴・疾病等の状態を把握し、異常の早期発見に努めると共に、ご家族への助言や健康相談に対応し、在宅生活の継続を支援します。
- ・ご家族や医療関係者、他事業所との連携を図り、チームケアにおける医療対応を行う事で、包括的に健康維持を支援します。
- ・機能訓練に関しては、ご利用者の身体機能や生活環境等を把握し、その方が在宅生活を継続する為に必要な訓練の提供に努めます。

<介護>

- ・ご利用者が在宅生活における日常生活動作が継続・維持出来る様「待つ介護」「しすぎない介護」を実践し、過剰な介護による身体機能の低下予防に努めます。

- ・「ご利用者を見る」「ご利用者の声を聴く」事を重視し、個人の能力や価値観に合わせたケアに取り組み、ご利用者の内面的モチベーションを引き出す事でご利用者の自立（自律）を支援します。
- ・質の高い個別対応を実施する為、ご利用者の状態に合わせた根拠のある介護を標準的に実施します。

2. 経営の安定

- ・令和3年度の介護報酬改定における各種加算の算定要件等を把握し、可能な限り加算を取得する事で、報酬維持または増となるよう努めます。
- ・ご利用者の利用状況を的確に把握し、随時新規の受け入れ等を行う事で、稼働率の高位維持に努めます。
- ・可能な限り受け入れを行う姿勢を崩さない事で、新規利用者の依頼を多く受けられるようケアマネジャーとの関係構築に努めます。

3. 組織の活性化

- ・専門性とチームワークの向上を目指し、各職種の役割を明確にした業務実践と情報共有を徹底します。
- ・標準化されたケア方法を職員全員が常に実践出来る様、問題点とその解決方法及びその根拠を明確にし、全員で理解と意識統一する事で、一貫したサービス提供に努めます。
- ・職員同士で互いの得意分野・不得意分野を理解した上で、フォローし合いながら業務に臨む職場風土の構築を図り、職員間で委縮する事なく能動的な業務遂行ができる職場環境作りに努めます。

4. リスクマネジメント

- ・送迎時は安全運転に努める様、常に職員の注意喚起を促します。また、各職員の運転技術を配慮した送迎担当者の配置を行い、交通事故の予防に努めます。
- ・感染症に関する研修等を通じて知識や対処方法等の技術向上に努め、感染症の発生や蔓延を防止します。
- ・新型コロナウイルスの感染状況を把握しながら、適切な対応を講じる事で、感染予防に努めます。
- ・これまでのヒヤリハット報告書を見直し、発生しやすいリスクを再確認すると共に、改善策の実施と効果の検証を繰り返し行う事で、介護事故の発生予防に努めます。

5. 防災対策

- ・施設全体で行われる土砂災害を想定した避難訓練及び火災を想定した避難訓練に参加し、防災の知識習得と意識の向上に努めます。

【行事予定】

月	行 事 内 容
4月	フラワーアレンジメント
5月	うどん作り
6月	映画観賞会
7月	壁画作り
8月	日本全国ご当地旅
9月	運動会
10月	陶芸
11月	リース作り
12月	餅つき
1月	新年会
2月	バター作り
3月	ハーバリウム
その他	デザートバイキング、にぎり寿司、おでんバイキング等

IV、ケアハウス

(処遇方針)

昨年初めに中国から出現し、あっという間に全世界に流行した新型コロナウイルス感染症は、現在も猛威を振るっています。ケアハウスでは面会禁止となっており、家族と会えない日々が続いている事や、外出の楽しみを目的とした行事は全て中止となっていることから、入居者の皆様にはかなりのストレスがかかっている状態であり、心身機能の低下が心配されます。「コロナが終わる」まで、できる限り入居者の皆様の生活の質や健康の維持に努めてまいりたいと思います。

1. サービスの質の向上

<相談>

- ・ご入居者の状態変化や現在の様子を発信し、ご家族の安心や信頼を得られるよう努めます。
- ・個々のご入居者の日常の様子を観察し、担当ケアマネジャーに適切な情報提供やサービス利用の提案を行う事で、快適で安全な生活が切れ目なく継続できるよう努めます。

<介護>

- ・個々のご入居者の意向や価値観を尊重しつつ、集団生活が平等公平に行われるよう助言・提案等の適切な介入に努め、全員が穏やかに生活できるよう努めます。
- ・ご入居者の希望や嗜好をできるだけ取り入れた行事を計画・実行することで、生

活に楽しみを提供します。

- ・日常の様子観察や、百歳体操の定期開催を通じてご入居者の健康維持を支援します。

2. 経営の安定

- ・ご入居者の健康状態の把握に努め、異常を早期に発見し速やかに医療に繋げることで、疾患の重度化を防ぎ、できる限りケアハウスでの生活が継続できるよう支援します。
- ・入居申し込み者の定期的な精査や、チラシの配布等営業活動を行い、有効エントリー数の確保に努め、切れ目なくご入所者の受入ができるよう努めます。

3. 組織の活性化

- ・職員間の報告・連絡・相談を密に行い、常に新しい情報でサービスが提供できるよう努めます。
- ・連絡調整会議や宿直者に情報を発信し、他部署との連携や協力が得られるよう努めます。

4. リスクマネジメント

- ・ご入居者の内服状況を把握し、職員全員が情報を共有するとともに、管理依頼があるご入居者については配薬や管理にミスがないよう努めます。
- ・共有部や外回り等、転倒防止や非常時避難の妨げにならないよう環境整備に努めます。

5. 防災対策

- ・年に3回の避難訓練に全員で参加し、非常時に速やかに避難できるよう実践練習を行う事で、避難の障害になる課題の発見と改善に努めます。

月	行 事	月	行 事
4月	お花見ドライブ	10月	さんまの炭焼き
5月	バーベキュー	11月	紅葉ドライブ
6月	スイーツビュッフェ	12月	忘年会
7月	フルーツビュッフェ	1月	新年会
8月	そうめん流し	2月	すき焼
9月	敬老会	3月	握りずし

V、居宅介護支援事業所

(処遇方針)

2021年度は介護報酬の改定により、居宅介護支援事業所としては前回改定の引き上げ幅と比べれば大きく、基本報酬が19単位～25単位上がります。また、改定箇所の確認を行い、やらなければならないことを見落とさないことで減算を回避し、確実に収益が確保できるよう努めます。また個々のケースに専門的に対応できる質の高いケアマネジメントを提供できるようご利用者だけを見るのではなく、背景や今後の見通し、ご家族の意向等を含めて大局的にご利用者を見ることで正確な利用者ニーズをとらえ、効果的なサービスの提供に繋がられるよう統合的・多角的にアセスメントできる力の向上に取り組んで参ります。

1. サービスの質の向上

- ・部署内での勉強会の開催や施設内外で行われる研修会等に参加し、様々な知識を幅広く習得し、ケアマネジメントに反映できるよう努めていきます。
- ・ご家族や事業所等相手の立場や気持ちを想像し、安心が得られるようなこまめな気遣いのある情報提供や連絡を行うことで、当事業所に対する信頼獲得を目指します。

2. 経営の安定

- ・受入れ件数の状況をこまめに確認しながら、早めに見極めを行い新規受け入れを行うことで受持ち件数の減少を防ぎ、高位での件数維持に努めます。

3. 組織の活性化

- ・月に1度のミーティングにおいて、部署内のことや各職員が抱えるケースの状況について確認し、課題や問題等について共有・検討することで問題を1人で抱え込むのではなく、職員全員で解決策を見出すことができるオープンな職場環境づくりに努めます。

4. リスクマネジメント

- ・多職種で情報共有しながら給付管理や請求等について間違いのないように努めます。
- ・訪問や電話対応等ご利用者やご家族、各事業所とやり取りをする際、職員の言動や説明でクレームやトラブル発生とならないよう接遇の向上を図ります。
- ・ご利用者に関する個人情報、その他書類・資料等を常に整理整頓し、定期的に注意喚起することで紛失や間違い、漏洩の発生予防に努めます。

5. 防災対策

- ・施設内で行われる避難訓練や感染症の研修会に参加し、火災・地震などの災害、感染症に対して、危機感を持ちながら知識習得と意識の向上を図り、ご利用者及びご家族に情報提供を発信できるよう努めます。
- ・平成 29 年の水害や新型コロナウイルス感染症等の経験を活かし、災害発生時の居宅介護支援事業所の存在意義を施設や地域に対して示すことが出来る様、介護支援専門員として何が出来るか、どのように備え対応するか、どのようにして事業を途絶えさせず継続していくかを検討し、居宅としての計画策定に挑戦します。

VI、地域包括支援センター

(処遇方針)

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくため医療・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくことが重要となっています。また、障がい者支援や子育て支援など地域課題は高齢者だけでなく多様な課題が複合的に存在しており、世帯全体の課題を一元的にとらえる全世代型地域包括システムの確立が求められています。地域包括支援センターとしては高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を市・地域住民・各社会資源等と連携を取りながら包括的に支え、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活を続けられるよう支援をしていくとともに多様な課題に対応できるよう職員の資質向上と各関係機関との連携を密にとれる関係づくりに努めてまいります。

1. サービスの質の向上

- ・多様な課題に対応できるよう新しい知識の習得に努めるとともに市や各関係機関と協働し、地域を支えていける体制づくりを行います。
- ・制度の狭間にあり社会的に孤立する高齢者の把握が出来るよう積極的なアプローチを行っていきます。

2. 経営の安定

- ・地域包括支援センターという事業の特性上、大幅な収益の増減はないため、限られた人員で対応をしていくことができるよう業務の効率化に努めるとともに職員一人一人の資質向上に努めます。

3. 組織の活性化

- ・月に一度はミーティングの場を設け全職員で協議ができ、一人ひとりが考えて行動できる組織作りと職員の資質向上に努めます。

4. リスクマネジメント

- ・個人情報の取り扱いに注意し、書類や記録の整備に努めます。
- ・各職員間での報告や相談を行い、地域課題に対する問題の早期解決や問題が潜在化することのないように努めていきます。

5. 防災対策

- ・施設内の防災訓練・避難訓練に参加し、有事の際、避難援助がスムーズに行えるよう日頃からの防災意識の向上に努めます。
- ・小地域ケア会議を通じて災害に対する取り組みへの協力や要配慮者の把握に努め災害時には行政と協力し、速やかに対応できる体制を整えます。